"Great Wall" Street Journal

長城街日報

~中国株の現場から~



No.118 (不定期配信)

東洋証券株式会社 上海駐在員事務所 所長 奥山 要一郎

2007年入社。本社シニアストラテシスト等を経て、2015年より現職

話題性はマオタイ級? 「奈雪の茶」が IPO へ

「ミルクティー界のマオタイ」「中国版スターバックス」――。ハデな異名を引っさげて、香港市場にまた一つニューフェイスが登場する。その名も「奈雪の茶」。中国の若者から圧倒的な支持を受けるティードリンクブランドだ。



同社の正式名称は「奈雪的茶」。ブランド表記を 日本語の「の」に変えているだけで、れっきとした 中国企業だ。15年11月に深センに第1号店をオー プンし、現在は中国61都市に420店を展開(20年9 月末時点)。市場シェアは17.7%で、「喜茶」 (HEYTEA、600店舗展開でシェア25.5%)に次ぐ 茶業界第2位だ(ちなみにスタバは4800店舗以上)。 20年には大阪・道頓堀に日本第1号店を開いた。

中国の茶飲料市場は4107億元規模(2020年)。コーヒー市場(655億元)の6倍超で、ノンアルコール飲料市場全体の約36.2%を占める。25年には約2倍の8102億元規模に拡大し、ノンアル市場に占める比率は43.6%まで高まる見込みだ。茶飲料市場では「ペットボトルや缶入りタイプ」「茶葉やティーバッグ」などがメインだが、ここに来て奈雪の茶のような専門店スタイルが存在感を拡大中。同スタイルの市場規模は25年までに約3倍に膨らむ見通しだ。

奈雪の茶は、ある男女の 出会いから始まった。飲食 業界出身の男性が、カフェ のビジネスモデルを相談し てきた女性と意気投合。二 人三脚で事業を立ち上げ、2 人はそのまま会長と社長職 に就いた。今や人生のパー トナーでもある。「奈雪」は 女性社長のネット上でのハ ンドルネームから取ったそ う。PE ファンドからの資金調達を経て、18 年には ティー専門店初のユニコーン企業に認定された。

ちなみに、「の」は1990年代頃から台湾や香港でよく見る"現地語化した平仮名"。店名や商品名などに使われ、ブランド感を増す効果があるようだ。背景には日本ブランドへの信頼性や憧れが感じられる。

奈雪の茶の主力商品は、厳選した茶葉と果物(イチゴやオレンジ、ぶどうなど)を掛け合わせたフルーツティー。客のメインターゲットは20~40歳の女性で、スタバのように1人でも友達同士でもゆっくりと寛げる店作りを指向する。喜茶の「スマホ注文」「テイクアウト中心」とは正反対。低価格が売りの「蜜雪氷城」や、湖南省・長沙発の人気店「茶顔悦色」も簡易スタンド形式が中心なので、奈雪の茶は独自路線をひた走っていると言えよう。ベーカリー部門が売り上げの約23%を占めることも特徴だ。

もっとも業績面はまだ苦しい。19 年通年は 3968 万元、20 年 1~9 月期は 2751 万元の純損失を計上。 新型コロナの影響もあり、同 1~9 月期の既存店売上 高は前年同期比 24.6%減と落ち込んだ。それでも 21 年と 22 年で約 650 店舗を新設する計画で、規模のメ リットを追求する考えだ。



最大手の喜茶は今年3月以降に香港IPOを計画中

とされる。奈雪の茶はそれに先んじて「ティー専門店のIPO第1号」を狙っているようだ。折しも香港市場は活況を呈しており、海底 捞国際控股(ハイディーラオ、06862)や農夫山泉 (09633)など外食・飲食株 も注目の的。この波に乗っ かる形での好デビューを期 待したい。



明るい雰囲気で若者に人気の「奈雪の茶」

文中の見解は全て筆者の個人的意見です。写真、グラフ、表なども全て筆者によるものです。



注意事項



外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円(税込み) に満たない場合は 3,300 円(税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

- ・委託取引については、売買金額(現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額)に対して 最大 1.1000% (税込み)の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。
- ・国内店頭取引については、お客様に提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として2.50%となるように設定したものです。
- ・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

利益相反情報について

この資料の作成後、掲載された銘柄を対象とした EB 等の仕組債等を東洋証券株式会社が販売する可能性があります。また、東洋証券株式会社またはその関連会社の役職員またはその家族がこの資料に掲載された企業の証券を保有する可能性、取引する可能性があります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

【免責事項等】

この資料は、東洋証券株式会社が信頼できると思われる各種のデータに基づき投資判断の参考となる情報提供のみを目的として作成したもので、投資勧誘を目的としたものではありません。また、この資料に記載された情報の正確性および完全性を保証するものでもありません。また、将来の運用成果等を保証するものでもありません。この資料に記載された意見や予測は、資料作成時点のものであり、予告なしに変更することがありますのでご注意ください。

この資料に基づき投資を行った結果、お客様に何らかの損害が発生した場合でも、東洋証券株式会社は、理由の如何を問わず、一切責任を負いません。株価の変動や、発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがありますので、投資に関する最終決定は、お客様ご自身の判断でなされるようお願い致します。

この資料の著作権は東洋証券株式会社に帰属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行わないようにお願い致します。

◇商 号 等:東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

◇加 入 協 会:日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◇本 社 所 在 地:〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1

TEL 03 (5117) 1040

https://www.toyo-sec.co.jp/

2021 年 2 月 18 日 審査部審査済